

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社Olympic(登記上 株式会社オリンピック)
【英訳名】	Olympic Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金澤 良樹
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町1丁目25番12号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市本町4丁目12番1号(本部)
【電話番号】	042-300-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 佐藤 脩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（百万円）	66,977	60,956	88,368
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	1,064	528	1,507
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	317	1,468	697
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	122	1,356	610
純資産額（百万円）	27,594	26,185	28,000
総資産額（百万円）	66,382	68,134	66,084
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（ ） （円）	13.59	63.44	29.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	41.6	38.4	42.4

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（円）	8.19	42.29

- （注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第40期第3四半期連結累計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 4．第40期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
- 5．第1四半期連結累計期間より、小売事業以外に係わる「売上高」及び「売上原価」につきましては、それぞれ「営業収入」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。なお、当該表示方法の変更は、前第3四半期連結累計期間（第40期）及び前連結会計年度（第40期）の「売上高」について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

（連結子会社間の合併）

当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である株式会社フードマーケット・オリンピック及び株式会社ハイパーマーケット・オリンピックを、平成25年3月1日をもって合併により統合することを決議し、両社は平成24年11月29日に合併契約書を締結いたしました。

1. 合併の目的

統合による規模拡大を通して商品仕入れ及び販売力を強化し、一体的な運営・管理を行うことにより業務の効率化を図り、経営基盤を強化することを目的としております。

2. 合併の要旨

合併の方法

株式会社フードマーケット・オリンピックを存続会社とし、株式会社ハイパーマーケット・オリンピックを消滅会社とする吸収合併であります。

なお、存続会社である株式会社フードマーケット・オリンピックは、合併日をもって株式会社Olympic（仮称）に商号を変更する予定であります。

合併期日（効力発生日）

平成25年3月1日

合併に際して発行する株式及び割当

当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、合併比率の取り決めはありません。

引継資産・負債の状況

存続会社の株式会社フードマーケット・オリンピックは、株式会社ハイパーマーケット・オリンピックの一切の資産、負債及び権利義務を引継ぐものとします。

吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 100百万円

事業の内容 食料品を中心に品揃えした小売事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかながら景気回復の傾向にはあるものの、世界的な景気減速懸念や長期化する円高の影響を受け、依然として先行きは不透明なまま推移いたしました。

小売業界におきましては、デフレ状況は改善されておらず、販売形態を問わない出店・集客・価格競争に加え、消費税率の引上げ決定及び社会保障問題等の懸念もあり、顧客の低価格志向は強まっており、価格競争は一段と強まるなど、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと当社グループは第3四半期において「ハイパーストア綱島樽町店」（神奈川県横浜市）、「ハイパーストア厚木店」（神奈川県厚木市）、「ユアベティア東日暮里店」（東京都荒川区）を新規出店させており、既存店におきましても地域特性に合わせた改装により活性化を図り、業容の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、食品部門においては、競合店との低価格競争に対抗するため、価格政策を変更している途上であり、結果として厳しい収益状況が続いており、グループ損益にも大きな影響を与えました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高に営業収入を合算した営業収益は650億12百万円（前年同四半期比8.6%減）となりました。経費面では、出店・改装にかかる費用が増加した反面、店舗閉鎖等による経営資源効率化の効果もあり前年同四半期からは改善しておりますが、営業総利益の低下を補うには至らず、営業損失は4億62百万円（前年同四半期は11億9百万円の営業利益）、経常損失は5億28百万円（前年同四半期は10億64百万円の経常利益）となりました。

また、当社はスーパーマーケットを運営する㈱カズンの株式を平成24年7月に売却いたしました。これに伴う投資有価証券売却損や同社に対する貸倒引当金を計上したこともあり、14億68百万円の四半期純損失（前年同四半期は3億17百万円の四半期純利益）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,200,000
計	33,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,354,223	23,354,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,354,223	23,354,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	23,354	-	9,946	-	9,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 203,800	-	-
完全議決権株式（その他）（注1）	普通株式 23,142,400	231,424	-
単元未満株式（注2）	普通株式 8,023	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,354,223	-	-
総株主の議決権	-	231,424	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2．「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式等が68株含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)Olympic	東京都立川市曙町 1-25-12	203,800	-	203,800	0.87
計	-	203,800	-	203,800	0.87

2【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部副本部長兼社長室長	管理本部副本部長兼社長室長兼人事部長	大野 芳宏	平成24年11月16日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082	1,952
受取手形及び売掛金	354	515
商品	10,602	11,229
その他	2,247	2,958
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,286	16,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,123	13,353
土地	13,203	13,202
その他（純額）	1,314	1,508
有形固定資産合計	26,641	28,064
無形固定資産	1,627	1,684
投資その他の資産		
敷金及び保証金	19,162	18,221
その他	3,367	3,840
貸倒引当金	-	332
投資その他の資産合計	22,529	21,730
固定資産合計	50,798	51,479
資産合計	66,084	68,134
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,260	9,346
短期借入金	19,137	18,077
未払法人税等	80	152
賞与引当金	274	512
賃借契約損失引当金	105	105
その他	2,221	2,454
流動負債合計	29,080	30,649
固定負債		
社債	180	1,046
長期借入金	6,733	7,842
退職給付引当金	44	42
賃借契約損失引当金	173	94
資産除去債務	303	320
その他	1,568	1,953
固定負債合計	9,002	11,299
負債合計	38,083	41,948

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金	9,829	9,829
利益剰余金	8,304	6,376
自己株式	153	153
株主資本合計	27,926	25,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	186
その他の包括利益累計額合計	73	186
純資産合計	28,000	26,185
負債純資産合計	66,084	68,134

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	66,977	60,956
売上原価	43,901	39,800
売上総利益	23,075	21,156
営業収入	4,168	4,055
営業総利益	27,244	25,211
販売費及び一般管理費	26,134	25,674
営業利益又は営業損失()	1,109	462
営業外収益		
受取利息	48	45
受取配当金	13	10
債務受入益	73	90
補助金収入	-	37
その他	48	38
営業外収益合計	184	221
営業外費用		
支払利息	224	265
その他	5	22
営業外費用合計	229	287
経常利益又は経常損失()	1,064	528
特別損失		
固定資産除却損	147	46
減損損失	29	58
投資有価証券売却損	-	203
貸倒引当金繰入額	-	332
災害による損失	58	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	111	-
その他	-	8
特別損失合計	347	648
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	717	1,176
法人税、住民税及び事業税	280	180
法人税等調整額	119	111
法人税等合計	399	291
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	317	1,468
四半期純利益又は四半期純損失()	317	1,468

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	317	1,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	112
その他の包括利益合計	194	112
四半期包括利益	122	1,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122	1,356

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）
第1四半期連結会計期間において㈱カズンの株式を取得し、子会社に該当することとなりましたが、支配が一時的であると認められるため、連結の範囲から除外しております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、同社の株式は保有しておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
（連結子会社間の合併） 当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社である株式会社フードマーケット・オリンピック及び株式会社ハイパーマーケット・オリンピックを、平成25年3月1日をもって合併により統合することを決議しております。
1. 結合当事企業の名称及び主な事業の内容 (1) 結合企業 名称 株式会社フードマーケット・オリンピック 事業の内容 食料品を中心に品揃えした小売事業 (2) 被結合企業 名称 株式会社ハイパーマーケット・オリンピック 事業の内容 スポーツ・レジャー用品、住宅関連用品、家電製品を中心に品揃えした小売事業及びホームセンター事業
2. 企業結合の法的形式 株式会社フードマーケット・オリンピックを存続会社とし、株式会社ハイパーマーケット・オリンピックを消滅会社とする吸収合併であります。
3. 結合後企業の名称 存続会社である株式会社フードマーケット・オリンピックは、合併日をもって株式会社Olympic（仮称）に商号を変更する予定であります。
4. 取引の目的を含む取引の概要 (ア) 取引の目的 統合による規模拡大を通して商品仕入れ及び販売力を強化し、一体的な運営・管理を行うことにより業務の効率化を図り、経営基盤を強化することを目的としております。 (イ) 取引の概要 当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。
5. 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年3月1日 至平成24年11月30日）
	㈱カズンの株式を第1四半期連結会計期間において取得し、第2四半期連結累計期間に売却したことにより計上したものであります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年3月1日 至平成24年11月30日）
減価償却費 1,251百万円	減価償却費 1,401百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

1．配当金支払額

平成23年4月21日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・420百万円
- （ロ）1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・18円
- （ハ）基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成23年2月28日
- （ニ）効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成23年5月30日
- （ホ）配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年3月1日至平成24年11月30日）

1．配当金支払額

平成24年4月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・463百万円
- （ロ）1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円
- （ハ）基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成24年2月29日
- （ニ）効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成24年5月31日
- （ホ）配当の原資・・・・・・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年3月1日 至平成24年11月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）	13円59銭	63円44銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ） （百万円）	317	1,468
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（百万円）	317	1,468
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,334	23,150

- （注）1．前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

株式会社Olympic
(登記上 株式会社オリンピック)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 良治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下 内 徹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Olympic及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。